

田柄地域包括支援センターお仕事紹介④

皆様に地域包括支援センターを知っていただくために、田柄地域包括支援センターで働く職員の活動内容をお知らせいたします。

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師、看護師・介護支援専門員などの専門職や訪問支援員が働いています。

～今回は、介護予防ケアマネジメントのお仕事を紹介します～

「介護予防ケアマネジメント」とは

「介護が必要な状態となることを防ぐ」、「要介護状態になっても、今より悪くなることを防ぐ」ために、高齢者の地域での充実した生活を支援するものです。

「介護予防ケアマネジメント」の主な仕事

介護や支援を必要とする方の相談や心身の状況に応じて、訪問介護やデイサービスといった介護サービスを受けられるように一緒にケアプランを作成します。

ケアプランとは、ご本人の状態やどのような生活を送りたいかを確認しながら、住み慣れた地域で安心して自立して暮らしていけるように利用者本人のための計画の事です。

具体的な業務

要介護認定で「要支援1・2」と判定された方、および「介護予防・生活支援サービス事業対象者」に対して、「介護予防ケアプラン」を作成します。

～ケアプラン作成の流れ～

①契約

②アセスメントに基づき、改善したいことやどのような生活を送りたいか、本人と担当ケアマネジャーと話し合い目標を設定します。それをもとに、ケアプラン原案を作成します。

③利用者本人・家族・利用するサービス事業所・ケアマネジャー等で集まり、ケアプラン原案を討議する「サービス担当者会議」を開催します。

④月一度、訪問または電話にて心身や生活状況の変化がないか、サービス利用状況のモニタリングを行い状態の悪化を防ぐようにします。

プラン作成には、介護保険のサービスのみならず、地域資源の提供ができるよう、社会資源の情報収集にも取り組んでいます。

また、練馬区社会福祉事業団の9つの地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント担当者にて、担当者会議を実施しています。担当者会議では各事業所の情報共有を図ったり、介護支援専門員としてのスキルアップを図るため事例検討会や研修を行ったりしています。その他、各圏域の他の包括と連絡会を開催し情報共有し連携を図っています。

地域包括支援センターの職員として、介護予防ケアマネジメントの業務だけではなく、地域の活動への参加、総合相談など業務は多岐に渡ります。